東峰村災害復旧支援　活動報告

派 遣 先　　東峰村 農林建設課 災害対策室

所　　属　　都市整備局 西部整備事務所 工務第二課

氏　　名　　林 裕平

活動期間　　令和５年１０月１日　～　令和５年１２月３１日

１　はじめに

私が福岡県朝倉郡東峰村へ赴任し、瞬く間に３ヶ月が経過しました。ここに、災害復旧支援活動の報告として、この３ヶ月を振り返りまとめます。

令和５年７月７日～１１日の梅雨前線豪雨により、甚大な被害を受けた東峰村からの災害派遣要請を受け、災害復旧支援に携わることになりました。

私は本市へ入職して被災自治体に派遣されるのが初めてであり、また、被害の大半を占める河川については未経験のため、当初は自分で務まるだろうかと不安でしたが、災害対策室長をはじめ一緒に働いた東峰村役場の皆様や、北九州市からも適切なアドバイスをいただき、なんとかこの３ヶ月を乗り越えることができました。

２　現地での業務

私が従事した主な業務は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象となる公共土木施設の査定設計書の作成です。災害査定という制度は、国の補助金を用いて迅速に事業を進めることを目的とするものであり、上記査定設計書をもとに金額を確定させる手続きを要します。

私が赴任した際には前査定（起終点・被災水位の決定）が令和５年８月３０日から９月１日までの３日間で完了しており、後査定（工法・金額の決定）に向けた建設コンサルタントとの実施協議から始まりました。

３　現地での活動経過

東峰村農林建設課災害対策室の人員構成は、東峰村職員４名、東峰村任期付職員３名、福岡県職員２名、民間企業派遣者３名、本市職員１名の１３名体制でした。

私が赴任して１週間は被災現場を回り、各箇所の起終点を教えてもらっていました。被災状況を目の当たりにして、災害の恐ろしさを身をもって認識したとともに、原型も留めていないような被害を受けた被災箇所を、本当に元に戻

せるのだろうかと考えていました。私は現場経験も多くなく、どのように復旧されていくのか、被災現場を見るだけでは到底想像もつきませんでした。以下に、実際に私も確認した現地の被災状況の写真を掲載します。私が感じた自然への畏怖などは写真では伝わりにくいかもしれませんが、少しでも共有できればと思います。

写真１　国道２１１号

写真２　大肥川

写真１、２は村の真ん中を通る国道２１１号とその横を流れる大肥川の様子です。豪雨により大肥川の水量が増し、道路や水衝部（河川における水の衝突部（カーブの外側）のこと）の護岸が崩れていることが確認できます。ここは道路も河川も村管理ではないため、復旧業務には携わっていませんが、東峰村が受けた被害の大きさがわかるかと思います。

写真３　迫川

写真４　林道 竹布線

写真３は村管理河川の迫川です。私が現地を計測している様子の写真ですが、もはやどこが川だったのかさえ分からないほど土砂や流木で埋塞していました。応急本工事にて土砂撤去が実施されたのち、現地を確認すると土砂等で河川自体は早い時期に埋まっており、護岸は崩壊していないことがわかりました。

写真４は林道竹布線です。ここも写真３と同様、隣接河川が土砂等で埋塞され、水とともに山石なども落ちてきたことにより、舗装内に石が入っている様子が確認できます。

４　現地での業務で困難であった点や改善すべき点

現地での業務で困難であった点は３点あります。

１点目は「被災箇所数が多く把握が困難である」ことです。被災箇所の多くは山間部で、３０箇所以上にも上る数であり、赴任して最初の１週間で各被災箇所を回ったとはいえ、その後も村職員の方のサポートが必要でした。最終的には担当箇所は地図を見てある程度は把握したものの、他の箇所については地図があっても単独で行くことは難しいような場所もありました。

２点目は「派遣職員としての組織への参画」についてです。今回の災害では東峰村は甚大な被害を受けていたため、上記のように福岡県職員、民間企業派遣者等を含む応援部隊がメインで構成されておりました。これまでの業務では他都市や企業の方との関わりというのは少なかったため、北九州市代表としての自覚をもって、人との接し方や振る舞いを意識し、一日も早く組織に溶け込めるよう努めました。

３点目は「業務の特殊性」についてです。復旧図面の確認・数量計算書との整合、負担法に適用する積算基準、査定に係る福岡県での統一事項等、災害復旧に係るすべての業務が目新しく覚えることが大量でした。図面は公共災害の係で図示の仕方や表現するものしないものを統一するため、まずは教科書となる一つを作成して、それを基準に他も作成していきました。また、積算システムが北九州市と東峰村では違ったため、操作方法が分からず、慣れるのに時間を要しました。ＣＡＤについても設計コンサルタントに依頼するだけでは間に合わず、修正等は自ら行わなければならないことが多くありましたが、私は従前の業務ではＣＡＤを使うことがあまりなかったので、周りの方に尋ねながら徐々に落とし込んでいきました。

改善すべき点については、設計コンサルタントとの調整についてです。

災害復旧の査定に向けたタイムスケジュールが非常にタイトであったため、設計コンサルタントから早めに成果品を提出していただく必要がありました。今回、１件については設計が遅れたことで県に提出する締め切り前日に成果品が収められたため、夜通しでの作業となりました。

設計コンサルタントも人手不足なこともあり、資料作成に尽力していただいていましたが、それが完成しないことにはこちらも仕事ができない状況にあったからです。これについてはより多くの企業に分散して依頼するなど、改善の余地があると思いました。

５　活動を通して印象に残ったこと

印象に残ったことは、「東峰村の方の人柄」についてです。

災害対策室では、緊急を要することから夜通しの作業となることも多く、体力も精神力も必要でしたが、一緒に働いていた皆さんが前向きに仕事を楽しもうという雰囲気があり、おかげで私も前向きに仕事に取り組むことができました。また、災害対策室だけでなく、村長・副村長や他の課の職員の方も差し入れや、職場に来て話をしていただいたりと、とても良い雰囲気で仕事ができま

した。

他にも、村民の方とお話をさせていただくことも多く、小石原焼・高取焼の窯元に行った際には焼き方を教えていただいたり、実際に陶器を作っている様子を見学させてもらったり、家で夜ご飯をご馳走になったり、村のバドミントンに参加させていただいたりと、とても暖かい人が多く、突然北九州から来た私を温かく迎えていただいて本当に感謝しかありません。

ここで少し東峰村の紹介になりますが、恥ずかしながら、私は災害派遣をするまでは東峰村がどこにあるかも認識していませんでした。東峰村は「日本の棚田百選」に認定されている竹地区の棚田、岩屋神社や日田彦山線めがね橋、約３５０年の伝統ある焼物のある、とても素敵な村です。私が知っている東峰村はごく一部だと思いますが、他にも調べるだけでは出てこない魅力もたくさんあると感じます。皆様もお立ち寄りいただくと、不思議と懐かしさや安らぎを感じることができる場所だと思います。

６　本市の防災に必要となること

私が考える本市の防災に必要となることについて記述します。今回学んできたことは災害が起きてからの対応でしたので、予防的な観点ではなく、事後処理に重点を置いて考えてみます。３ヶ月という短い期間でしか経験をしておりませんが、今の私が考える中で必要なのは、当たり前のようですが被災箇所・規模・被災メカニズムの把握です。

箇所・規模については目に見えて確認ができますが、メカニズムは基本的にはあくまで推測となり、対外的にも説明がつく理由を検討しなければなりません。この検討には専門家も要し、なぜ別のメカニズムではないのかも考慮しておかなければなりません。何が原因で災害が起きたのかということを、設計時の想定を超える災害だったから起きたのか、竣工当時の施工不良によって起きたのか、自然護岸や山からの土砂崩れで被災したのか等、特定は難しいことが多いですがどのように推測するかで復旧をどのように行うかも変わり、ひいては似たような箇所の予防にもつながるのではないかと考えます。

７　おわりに

東峰村役場・村民の皆様をはじめ、関係の皆様には本当にお世話になりました。慣れない土地で新しい人に囲まれて生活をはじめ、私自身も気づかぬうちにストレスや不安がたまっていたように思いますが、話しかけていただいたり、連絡をしていただいたり、実際に会いに来ていただいたりと、気にかけていただいたおかげで何とか３ヶ月を過ごすことができました。

最後にはなりますが、災害復旧事業に触れ、改めて自然災害の脅威を感じました。今後このような災害が起きないことを願うばかりですが、もし経験を生かすことがあればその時は率先して取り組もうと思います。東峰村の方々が１日でも早く元の生活に戻れることを切に願い、私の活動報告とさせていただきます。

東峰村災害復旧支援　活動報告
～異動内容　東峰村職員にあわせて任命する～

派 遣 先　　東峰村 農林建設課 災害対策室

所　　属　　港湾空港局　港湾整備部　整備課　主査

氏　　名　　藤井　智靖

活動期間　　令和６年１月１日　～　令和６年３月３１日

１　はじめに

令和６年１月４日朝６時前に自宅を出発し、８時３０分に東峰村長から手渡されたＡ５サイズの小さな人事異動通知書には、「異動内容　東峰村職員にあわせて任命する」と書かれていた。

今日から３か月間東峰村での公共土木施設災害復旧業務が始まった。

２　現地での業務

東峰村役場では災害対策室勤務となった。対策室は福岡県からの応援職員２名と北九州市の私を含め総勢１２名、農地等の災害を担当する農災係と河川や林道等の災害を担当する公共災係の２係体制であった。

毎日８時３０分少し前にラジオ体操を役場の玄関前で行い、そのあと室長の号令で朝礼が始まる。朝礼では一人ひとり本日の業務内容を発表してから業務開始である。

３　現地で活動経過

前任者が令和５年１０月から１２月まで既に業務に従事しており、３０か所の災害査定がほぼ終了していた。前任者の引継ぎには、農災との調整が必要なところが多く調整の必要ない３か所の工事発注することとあった。

先ずは現地を確認するため係の方に連れて行って頂いた。小石原から宝珠山に通じるメイン国道 211 号の旧道沿の河川護岸が大きく壊れていた。現場には査定時に起点と終点の杭が設置されていた。私は主に港湾や下水道工事の経験はあるものの河川工事の経験がなかった。現場を見たときどうしたらいいのか全く分からなかったが、係の方から、この方向から仮設道路を作り河川へ下りて行き工事を行うようにしていると説明していただき、少し工事のイメージが出来た。そのあと数か所現場を見せて頂いたが、平成２９年に復旧工事を行った箇所も被災しており自然災害の凄まじさを感じた。

査定が終了しているので、数量計算書と図面はすでに完成していた。最終的に工事

を発注するため数量計算書と図面のチェックを行うよう指示された。

先ずは図面と数量計算書が一致しているか確認しその後、数量計算が合っているか確認した。図面に表記されていない数字があるので係の方に聞いてみると「災害査定のてびき」に載っていると直ぐに教えていただき災害事業経験者はすごいと感じた。

写真手前側から仮設道路を設置する現場

棚田に盛土して仮設道路設置する現場

4　現地での業務状況

東峰村のメイン国道 211 号沿いには 1 級河川の大肥川が流れている。この大肥川に起因する災害復旧は原則福岡県が担当する。東峰村はその大肥川に流れ込む支流河川の災害復旧を担当する。前述のとおり東峰村の担当箇所はほぼ査定が終了していたが、今回の豪雨伴い発生した土石流で迫川は埋まってしまい被害の状況が分からない状態だった。そこで埋そく土砂を撤去する工事を発注し、被災状況を明確にする必要があり何度も現地の確認に係全員で出向いた。

埋そく土砂を撤去中

埋そく土砂を撤去後、被災状況認中

またこの埋そく現場の上流に、福岡県も豪雨による土石流に対して砂防ダムの設置工事を行うため地元説明会を行った。説明会には地元関係者が集まるため災害対策室長はじめ係員全員で対応した。地元の方ばかりなので東峰村の職員の方は顔なじみだった。先ほどの埋そく箇所の工事はこの砂防工事の目途がついてからの工事となる予定である。とにかくどこの現場に行っても東峰村の方々は協力的で早く復旧することを願っていた。

砂防ダム工事に関する福岡県の説明会

３か月という短い期間だったので、復旧工事を３か所しか発注することができなかった。工事は３月末に着手したばかりで、工事の支障となる樹木等の撤去がやっと始まっていた。４月からは１年間の任期で北九州市から経験が派遣され、更に福岡県からの派遣は１名増員になるので災害復旧が進むことになると安心した。

５　現地での業務で困難であった点

私は既に定年退職を迎え再任用職員として港湾空港局で働いている。８月ぐらいに釜石市の派遣経験者であるためか、東峰村への災害派遣に行ってくれないかと打診があった。実務から１０年以上離れているので不安があったが了承した。

現地での業務で困難であった点としては、CAD 図面を修正することだった。建設 CAD が業務パソコンにインストールされていたものの業務で使うことはなかった。

複数の設計コンサルタントに業務を依頼しているため図面の統一がされていないので体裁を整える必要がある。業務で CAD を使用しているなら簡単なことが私には難しく係の方にやり方を教えて頂いたがコンサルタントが違うと図面の書き方が違い、なかなか上手くいかなかった。事務所にある解説書を見ながら、また何度も係の方に聞きながら図面を修正したが、最後は係の方がこっそり図面を修正しているようだった。

これからは CAD が使えるのが当たり前なので、災害復旧事業の経験の有無を問わず若い CAD 作業経験者の方が派遣された方がいいのではないかと思った。

６　さいごに

私の趣味は登山である。天気が良ければ週末はどこかの山に登っている。日田や阿蘇方面に行くときは必ず東峰村を通っている。今回の豪雨でも国道は通行止めになり迂回を余儀なくされた。今後東峰村を通る際は、被災個所の復旧状態を確認したいと思う。一日も早い復旧を祈りながら。